

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年7月24日(2024.7.24)

【国際公開番号】WO2023/181695
 【出願番号】特願2024-509835(P2024-509835)

【国際特許分類】
 C 0 8 G 6 4 / 1 6 (2 0 0 6 . 0 1)
 G 0 2 B 1 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】
 C 0 8 G 6 4 / 1 6
 G 0 2 B 1 / 0 4

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年4月15日(2024.4.15)
 【手続補正1】

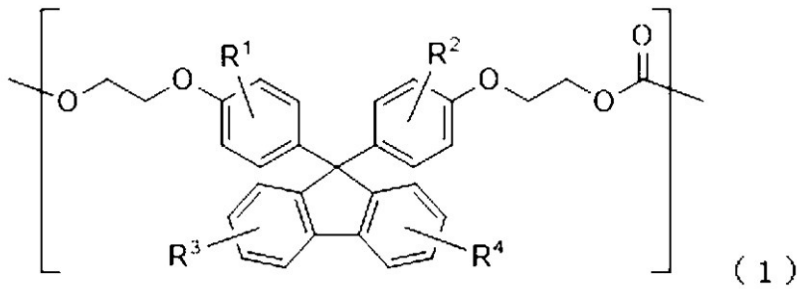
【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更

20

【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

式(1)、式(2)及び式(3)で表される繰り返し単位を含み、式(1)で表される繰り返し単位が60mol%以上であり、屈折率が1.600超1.660以下である熱可塑性樹脂。

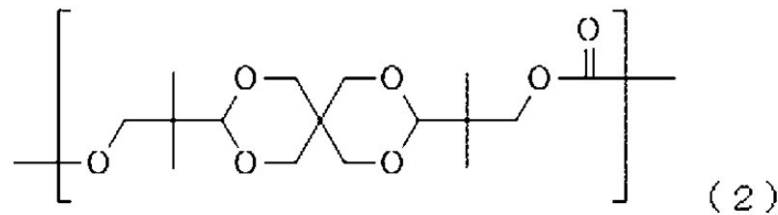
【化1】



30

(式(1)中、R¹~R⁴は、それぞれ独立に、水素原子又は炭素原子数1~10の炭化水素基を表す)

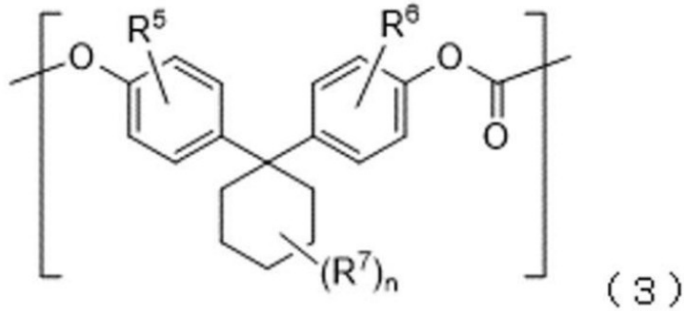
【化2】



40

50

【化 3】



10

(式(3)中、 n は1～8の範囲であり、 R^5 及び R^6 は、それぞれ独立に、水素原子又は炭素原子数1～10の炭化水素基を表し、 R^7 は、水素原子又は炭素原子数1～3のアルキル基を表す)

【請求項 2】

前記式(1)の繰り返し単位が、60mol%以上80mol%以下である、請求項1に記載の熱可塑性樹脂。

【請求項 3】

前記式(1)の $R^1 \sim R^4$ が水素原子である、請求項1又は2に記載の熱可塑性樹脂。

【請求項 4】

前記式(3)の繰り返し単位が、4,4'-(3,3,5-トリメチルシクロヘキシリデン)ビスフェノールから誘導される繰り返し単位である、請求項1又は2に記載の熱可塑性樹脂。

20

【請求項 5】

ガラス転移温度が130～160である、請求項1又は2に記載の熱可塑性樹脂。

【請求項 6】

配向複屈折の絶対値が 3.0×10^{-3} 以下である、請求項1又は2に記載の熱可塑性樹脂。

【請求項 7】

配向複屈折の絶対値が 1.0×10^{-3} 以下である、請求項1又は2に記載の熱可塑性樹脂。

30

【請求項 8】

アッペ数が24.0～29.0である、請求項1又は2に記載の熱可塑性樹脂。

【請求項 9】

請求項1又は2に記載の熱可塑性樹脂を含む、光学部材。

【請求項 10】

光学レンズである請求項9に記載の光学部材。

40

50